

今後のお手続きのご案内（借換のお客さま）

お申込みの住宅ローンについて、審査終了後のお手続きの手順についてご案内いたします。
「借入手続きのご案内」および以下をお読みいただき、今後のお手続きをお願いいたします。
ご不明点等がございましたら、3ページに記載のお問合せ窓口までご連絡ください。

■ 今後のお手続き手順 ※以下、1～5の手順でお手続きください。

1 借入希望日の決定／住宅ローン契約に関する未決事項の決定

以下の注意事項を確認のうえ、借換対象となる住宅ローンのお取扱金融機関のご担当者さまに**完済のご連絡**をしてください。

※完済日が当社の住宅ローン借入希望日となります。

※借入希望日は銀行営業日のみとなります。土日祝日および法務局が業務を停止している期間は指定することができません。

※当社取扱い住宅ローン商品間での借換の場合は、完済のご連絡は手順2にて承ります。

その他、お申込時点で未決であった内容について、ご関係者さまとご相談いただき確定させてください。

お申込内容を変更する場合、内容によっては再審査になるため、お時間がかかることがあります。

<注意事項>

1. 抵当権の抹消について

(1) 抵当権の抹消は当社指定の司法書士が行います。

(2) 抵当権を抹消するために必要な書類の受取りについて

① 当社の住宅ローン借入日当日に書類の受取りができることをご確認ください。

【原則】当社の住宅ローン借入日当日（＝借換対象となる住宅ローンの完済日）

【例外】当社の住宅ローン借入日より後日（公的金融融資等一部のお取扱金融機関の場合）（※1）

（※1）例外時の注意事項

借換対象となる住宅ローンのお取扱金融機関の都合により、借入日当日に抹消書類の受取りができない場合は、カスタマーセンターへその旨お知らせください。後日抹消書類を受取りましたら、すみやかに当社指定の司法書士に渡してください。

② どなたがお取扱金融機関から書類を受取ることができるかご確認ください。

【ケース1】お申込人さまのみ

【ケース2】お申込人さまの配偶者もしくは当社指定の司法書士も受取り可能

2. 抵当権の設定について

(1) 抵当権の設定は当社指定の司法書士が行います。

(2) 当社が第一順位の抵当権を設定します。

◆ 借換対象となる住宅ローンのお取扱金融機関が設定しているすべての抵当権を抹消します。

◆ 公的金融機関からの借入で、当該金融機関の都合により、借入日当日に抹消書類の受取りができない場合は、一時的に第二順位以降に設定します。

(3) 当社の住宅ローン借入日当日に抵当権を設定します。

3. その他注意事項

(1) 振込について

◆ 後日送付する振込依頼書にご記入いただく資金の振込先、金額等をお取扱金融機関のご担当者さまへご確認ください。

◆ 当社の振込手続き完了後、指定口座へ振込金額が着金するまで、通常30分から1時間ほどかかります。

(2) 諸費用について

◆ 登記費用および火災保険料等の費用は、司法書士および保険会社が指定する方法によりお支払いください。

◆ 当社の事務取扱手数料および印紙税は、ご融資金額から当社が直接差し引きます。

<p>▼ 借入希望日の 12 営業日前 15 時まで</p>	
<p>2 当社にお知らせいただく事項のご連絡／契約内容の最終確認 以下の事項について、借入希望日の 12 営業日前 15 時までにカスタマーセンターへご連絡ください。 ご連絡をいただいた際に、3 ページに記載のご契約内容について最終確認を行います。</p>	
<p><u>当社にお知らせいただく事項</u></p> <p>(1) お借入日（完済日）</p> <p>(2) 完済する住宅ローンのお取扱金融機関・支店名、ご担当者さまのお名前、連絡先電話番号 ※借入先が複数ある場合は、それぞれのご連絡先をお知らせください。</p> <p>(3) 抹消書類の受取方法 ※完済日当日、ご本人の来店での受領が必須であるか、代理人による受領が可能かをお知らせください。</p> <p>(4) 日中の連絡先</p>	
<p>▼ 借入希望日の 7 営業日前まで</p>	<p>▼</p>
<p>3 契約書類一式および振込依頼書の記入・捺印／必要書類の返送 当社より郵送した契約書類一式・振込依頼書の内容をご確認のうえ、記入・捺印してください。 <u>契約書類一式・振込依頼書および必要書類をお借入希望日の 7 営業日前までに返送してください。</u> 『借入手続きのご案内』に、ご契約時までに別途ご提出いただく書類の記載がありましたら、契約書類一式に同封してください（契約書返送時にご用意いただけない場合はカスタマーセンターまでご連絡ください）。 【当社取扱い住宅ローン商品間での借換の場合】 当社代表口座にご融資後、借換対象となる住宅ローンの完済資金が引落されるため、振込依頼書は不要です。</p>	<p>当社担当司法書士と面談 当社担当司法書士と面談のうえ、必要事項をご確認ください。 担当する司法書士が決まりましたら、当社担当司法書士よりお客さまおよび完済する住宅ローンのお取扱金融機関に直接お電話のうえ、面談日、必要書類等を打合せします。 面談時、当社担当司法書士が登記内容について説明します。ご確認のうえ、登記書類一式に署名・捺印してください。合わせて登記費用もご案内します。</p>
<p>▼ 借入希望日の 2 営業日前まで</p>	
<p>4 自己資金の入金 振込金額合計が代表口座入金額（ご融資金額から事務取扱手数料と印紙代を差し引いた金額）を超える場合は、差額分をお客さまの当社代表口座へご入金ください。 ※借入希望日の 2 営業日前までにご入金ください。 ※事務取扱手数料と印紙代の概算は別紙『借入手続きのご案内』に明記されています。 ※確定後の事務取扱手数料と印紙代は後日送付する『契約書類のご案内』に明記されます。</p>	
<p>▼ 借入希望日</p>	
<p>5 着金の確認 お借入手続き完了後、振込先金融機関へ着金をご確認ください。 ※当社にて、借入希望額から事務取扱手数料と印紙代を差し引いた金額を代表口座に入金し、振込依頼書にてご依頼いただいた振込先へ送金します。 ※当社の振込手続きが完了しても、振込先金融機関への着金にお時間がかかる場合があります。 ※着金の確認がとれないなど、不測の事態が生じた場合は必ずカスタマーセンターにご連絡ください。</p>	

ご契約内容の最終確認

こちらの用紙をお手元にご用意のうえ、カスタマーセンターまでお電話ください。

カスタマーセンターへのご連絡をもって、ご契約内容の最終決定とさせていただきます。今後、変更がある場合は、お借入日を再度、調整させていただく場合があります。

以下の★印の項目の変更につきましては、再審査が必要となります。審査終了のご連絡までは、本日より約1週間程度かかります。審査終了のご連絡の際にあらためてお借入日の調整をさせていただくことをあらかじめご了承願います。

確認事項		ご記入欄
1	ミックス・ローンご希望の有無	有りの場合は、以下①、②の内訳をお知らせください。
2	お借入日	
3	借入金額	★ ① 万円 ② 万円
4	借入金額内訳	① 毎月 万円 ・ 半年毎 万円 ② 毎月 万円 ・ 半年毎 万円
5	借入期間	★ 年
6	返済方法	★ 元利均等 ・ 元金均等
7	金利タイプ	① 変動金利タイプ・固定金利特約タイプ（期間は以下より選択） （2年・3年・5年・7年・10年・15年・20年・30年・35年） ② 変動金利タイプ・固定金利特約タイプ（期間は以下より選択） （2年・3年・5年・7年・10年・15年・20年・30年・35年）
8	金利プラン	① 当初引下げプラン ・ 通期引下げプラン ② 当初引下げプラン ・ 通期引下げプラン
9	約定返済日	12日 ・ 17日 ・ 22日 ・ 27日
10	半年毎増額返済月	1月/7月 ・ 2月/8月 ・ 3月/9月 4月/10月 ・ 5月/11月 ・ 6月/12月
11	担保提供者の有無	★ 有りの場合は、共有持分の割合をお知らせください。
12	連帯保証人の有無	★

以上

お問合せ窓口：住信 SBI ネット銀行 カスタマーセンター

<住信 SBI ネット銀行に口座をお持ちのお客さま>

0120-953-895（通話料無料） 携帯電話・PHS：0570-053-895（ナビダイヤル※）

<住信 SBI ネット銀行に口座をお持ちでないお客さま>

0120-974-646（通話料無料） 携帯電話・PHS：0570-001-646（ナビダイヤル※）

平日 9:00～18:00、土・日・祝日 9:00～17:00（12月31日、1月1～3日、5月3～5日を除く）

※通話料 20秒 11円（税込）

【ご本人さま以外のかたからお問合せいただく場合】

あらかじめご本人さまからお電話にてカスタマーセンターへその旨ご連絡ください。ご本人さまの同意を確認しだい、対象のかたに回答いたします。ご本人さまから事前にご連絡いただいていない場合、お客さまの個別の状況については回答できません。商品内容等の WEB サイト記載の範囲内でのご案内のみとなります。